

誓 約 書

私は、この度の申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

- 1 令和2年度七飯町誘客促進事業助成金交付要綱（以下、「要綱」という。）に基づく決定に対し、異議は一切申し立てません。
- 2 本事業において、要綱に違反した場合及び不正な申請を行った場合は、助成金の全部又は違反若しくは不正に係る部分に関し、返還に応じます。
- 3 観光支援という観点から、助成金は旅行商品価格の割引に反映するものとし、旅行会社の利益とすることは行いません。また、本事業の趣旨からキャンセル料を補てんするものではないことを了承します。
- 4 催行する旅行商品について、基準としている新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止ガイドラインを実践いたします。
- 4 本事業に関する帳簿及び証拠書類は、助成金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管します。また、七飯町（以下「町」という。）に、本事業にかかる資料の提出を求められた際には、必ず提出します。
- 5 町が本事業の実施状況、経理状況について調査を実施する場合、誠実に対応します。
- 6 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
また、次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 7 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

申請者名称
代表者役職
代表者氏名

印